

ハウス共済の補償がパワーアップしました

1. 「補償額の追加特約」を新設します
「復旧費用」と併せて加入すると実質「新価補償」になります



建てたばかりのハウスが被害に遭っても、新価の80%補償
修復代もかかるし、もっと補償して欲しいよね…

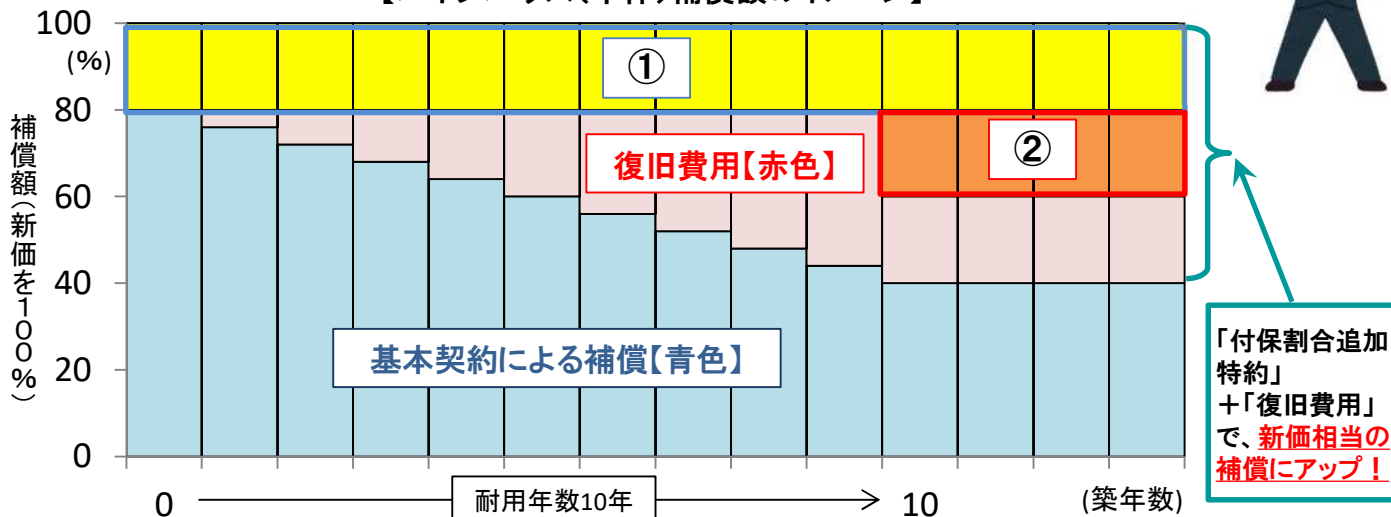


復旧費用に加入しているのに、古いハウスは新価の60%補償
古くても修復代は同じだし、もっと補償して欲しいよね…

その声にお応えします！



【パイプハウス(本体)補償額のイメージ】



① 評価額の80%が上限だった補償額を、評価額の90%または100%まで引き上げる特約を新たに導入します。【付保割合追加特約】

② 復旧費用に加入すると、耐用年数を経過した施設でも一律評価額の80%まで補償します。(従来は60%)

③ 基本の補償に「付保割合追加特約」と「復旧費用」を追加すると、実質「新価補償」となります。

※1 「付保割合追加特約」及び「復旧費用」の追加有無については、棟ごとに選択できます。

※2 「復旧費用」は、被害を受けた施設の復旧完了を確認してからお支払します。よって、「被害を受けたことによる補償」に「復旧完了による補償」を合わせると、実質新価相当の補償額になります。

※3 施設内農作物については、「付保割合追加特約」の追加はできません。

※4 「付保割合追加特約」及び「復旧費用」に係る掛金については、国庫負担がありません(全額農家負担)。

2. 共済金の支払機会が増える方式を追加します



被害に遭っても、**小さな被害だと共済金が支払われない**よね
被害は小さくても修復代はかかるから、補償して欲しいんだけど…

その声にお応えします！



【小損害不填補の額の別による損害額のイメージ】



小損害不填補の額(自動車保険でいう免責額)に、新たに**1万円**を追加します。これにより、小さな被害でも**共済金の支払機会が増加**します。【**小損害不填補1万円特約**】

※1 「小損害不填補の額」及び「小損害不填補1万円特約の有無」については、棟ごとに選択できます。

※2 「小損害不填補1万円特約」は、「小損害不填補3万円」に付加する特約であり、特約部分の掛金については国庫負担がありません(全額農家負担)。

3. 復旧費用が「自力復旧」による労務費も対象になります



復旧費用って、**自分で修復しても労務費は支払われない**よね
早く修復したいから、業者をお願いする時間もないんだけど…

その声にお応えします！



① 修復のために購入した 部材	② 修復に係る業者等の 労務費・人夫賃	③(今回追加) 自力復旧等による 労務費相当額
本体パイプ・附帯施設の修復に係る 部材購入費 等	本体パイプ・附帯施設の修復に係る 労務費・人夫賃	本人・家族 など労務費・人夫賃が発生しない場合
JA・業者等の 請求書等 の額をもとに査定	JA・業者等の 請求書等 日当等の 領収書等 の額をもとに査定	復旧面積をもとに査定 ($m^2 \times 100円$) (領収書等は不要)
重機・運搬車両のリース代等も対象	修復に係る業者等の労務費・人夫賃が発生した場合は、 ②または③のいずれか高い方を加算	
①+②(または③) = 復旧費用の請求額		

本人・家族など労務費が発生しない修復作業を行った場合でも、労務費相当額を部材の購入費に加算して補償します。